

5/5
玉波

権力側に有利な仕組み

9条改憲の年内発議と国民投票を狙う安倍政権が2007年に强行成立させた改憲手続き法（国民投票法）の危険性について、井口秀作愛媛大学教授（憲法学）に聞きました。

（聞き手・秋山豊、中祐廣一）

欠陥改憲手続き法

愛媛大学教授 井口秀作さん

いぐち・しゅううさん
1964年新潟県生まれ。愛媛大学教授に就任。著書に『いまなぜ憲法改正国民投票法なのか』（共編著・蒼天社出版）など。

無制限に広告宣伝可

手続き法は、発議の後、改

さ生授に就任。著書に『いまなぜ憲法改正国民投票法なのか』（共編著・蒼天社出版）など。

がたちます。安倍首相の思惑どおり国会で改憲案が発議されれば、手続き法に基づいて60～180日以内に国民投票が行われます。

安倍政権のもとでメディアに対する圧力が強まり、電通や博報堂などの大手広告代理店が改憲の広告戦略に協力する。またインターネットやSNSを使った大宣伝が、国民に大きな影響をもたらす」と

自由の「過剰」という点では、テレビやラジオなどのメディアをつかった有料広告放送

—安倍首相は9条改憲の条文案をまとめ、年内にも国会で発議しようとしています。

9条改憲に執念を燃やし続けてきた安倍首相は、07年の第1次安倍内閣時代に、自民党と公明党によって改憲手続き法（国民投票法）を强行成立させました。あれから10年立させましたが、安倍首相の思惑どおり国会で改憲案が発議されれば、手続き法に基づいて60～180日以内に国民投票が行われます。

—具体的にどういった問題がありますか。

自由党は9条をはじめ4項目で改憲案をまとめていました。仮に複数の改憲案を同時に国民投票にかけた際、ある改憲案には賛成、他の改憲案には反対という政党をどう扱えば公正で均等になるのかな

て、お金をたくさんもつている権力側が広告宣伝運動を有利に展開できます。

手続き法は、投票日2週間前だけは改憲案に賛否の票を投じるよう呼びかけます。この国民投票運動には、「自由の「過剰」と「過小」というべき問題があります。改憲成立をめざす権力側にとってはメディアを含めて利用できるものは何でも使える一方で、改憲に障壁となる國民の運動には強い規制をかける構造です。

—一方、改憲案を広報する「国民投票広報協議会」も国会に設置されます。この協議会は、改憲賛成派、反対派の政党それらに放送広告、新聞での意見広告の機会を「公正・均等」に与えることになります。しかし実効性には疑問がぬぐえません。

(つづ)